

国として「少人数学級」の実施を求める意見書

学力の低下、いじめ、校内暴力、学級崩壊などの『学校の荒れ』や最近の子どもをめぐる事件に心を痛める父母や学校関係者は、教師が一人ひとりの児童・生徒に目が行き届き、丁寧な学習と生活の指導ができる、子どもたち一人ひとりが主人公になれる、学級の規模を現行の「40人学級」よりも小さくする「少人数学級」の実現を願っている。

これまで、「少人数学級」に否定的な議論として、「少人数にしたときの教育効果が明確でない」というものがあったが、各地で始まった実践の報告は、「少人数学級」が学習と生活の両面で、相乗的に効果を上げることがを証明している。

もともと教育は、子ども一人ひとりに働きかけ、その人間的な成長を助ける営みである。子どもたちは、一人ひとりみんな違いがある。勉強の理解が早い子どももいれば、ゆっくり理解する子どももいる。性格も引っ込み思案な子ども、活発な子どもなど、さまざまである。そうした子どもたちに働きかけるわけであるから、一人ひとりと丁寧に接する条件が広がる「少人数学級」がすぐれていると考える。

全国46道府県で、何らかの形で「少人数学級」を実施し、さらに広がる様相を見せているのは、国の教育行政のおくれに業を煮やした自治体が財政負担をしてでも、子どもと教育の危機を打開したいと考えたからである。

こうした全国各地の取り組みと世論に押され、国も2001年度に、都道府県の権限で40人以下の「少人数学級」にすることができるよう義務標準法を改正し、さらに昨年4月から、少人数授業やチーム・ティーチングのために加配されている教員定数を「少人数学級」に使ってもよいとする「弾力化」に踏み切った。新年度からは、加配教員を自由に少人数学級に使えるようにする。

しかし、これは「少人数学級」を広げていく上での一歩前進にすぎない。根本的には「40人学級」という国の基準を改め、全国が計画的に「少人数学級」を実施できるように、国が財政的責任を果たすことが必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、国の責任で「少人数学級」の実施を求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男